

財 政 健 全 化 計 画 書

(平成23年度 変更後)

青 森 県 大 鰯 町

平成23年11月

財政健全化計画書（平成23年度変更後）

青森県大鰐町

第1 健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析

平成20年度決算による「健全化判断比率」のうち「将来負担比率」が早期健全化基準の350%を超える392.6%となっている。

当町は、スキー場を中心としたリゾート開発を目的に昭和56年に町の100%出資による財団法人大鰐町開発公社（以下「開発公社」という。）、昭和62年に(株)藤田観光及びタウン開発(株)と大鰐地域総合開発(株)（以下「OSK」という。）の第三セクターを設立した。

昭和62年の「総合保養地域整備法」の制定を契機に、OSKが主体となってスキー場開発や温泉施設「湯～とぴあ」等を積極的に整備した。平成2年頃にはほぼ投資を終え、施設は現在の形になった。

その後、バブルが崩壊し、平成8年には「湯～とぴあ」が閉鎖、平成9年に(株)藤田観光、タウン開発(株)が完全に撤退し、OSKの債務の返済方法等について、町、OSK、金融機関3行の間で「五者協定」が締結された。

五者協定等により、OSK及び開発公社の債務について一部を除き町が損失補償していることから、損失補償の一括請求を避けるため債務超過となった両法人を残し、返済資金を開発公社には補助金として年1.42億円（H9当初は1.23億円）、OSKには貸付金として年1.58億円（同1.37億円）の計3億円を財政支出することとなった。

開発公社はスキー場運営から撤退（国民宿舎おおわに山荘の管理受託業務のみ）し、OSKがスキー場運営を継続する形でこれまで経過してきており、平成9年度から平成20年度までの町補助及び貸付として支出した総額は34.2億円となっている。

両法人の債務に対する損失補償額は平成9年当時88.9億円であったが、以降確実に返済を続けたことにより平成20年度決算では62.7億円まで減少しているものの、これが将来負担比率の200%以上を占め、健全化判断比率が早期健全化基準以上となった主因となっている。

また、将来負担比率が早期健全化基準を超えている要因には、平成20年度の大鰐町土地開発公社の債務に対する町負担見込額が5.8億円であることもあげられる。

さらに、連結実質赤字額に算入される以下の公営企業の資金不足額も比率を押し上げる要因となっている。

- ・ 休養施設事業特別会計：国民宿舎おおわに山荘（H20 資金不足額 3.3 億円）
- ・ 温泉事業特別会計：温泉供給事業（H20 資金不足額 2.5 億円）
- ・ 病院事業会計：町立大鰐病院（H20 資金不足額 1.4 億円）

以上が、将来負担比率が早期健全化基準を超えた主な要因と考えられる。

計画変更について

今回、平成21年度に策定した計画に盛り込んでいた「OSK及び開発公社の債務償還方法等の見直し」を反映させた形で「財政健全化計画の変更」をするものである。

これまで、OSKが金融機関に返済を棚上げしていた利息等は処理及び負担見込が未定のため、将来負担比率に含めていなかったが、「新たな返済スキーム」による償還が始まることにより、将来負担比率が平成25年度まで早期健全化基準の350%を超える見込みである。

また、実質公債費比率についても、OSK及び開発公社の債務を『第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という。）の発行により損失補償の履行をする』こととしたため、平成32年度まで早期健全化基準の25%を超える見込みである。

第2 計画期間

平成21年度から平成33年度まで13年間

第3 財政の早期健全化の基本方針

町ではこれまでも、行政改革及び財政の健全化のために以下の計画等を策定し、財政の健全化を図ってきた。

- ・平成18年度「大鰐町集中改革プラン」（期間H18～H21）
- ・平成19年度「大鰐町財政健全化計画」（期間H19～H26）
- ・平成20年度「大鰐町財政運営計画」（期間H20～H26）

これまでの行財政改革及び財政健全化に向けた取組みを継続することを大前提とし、新たな取組みやこれまでの取組みの強化を図ることにより、「行政サービスの維持」と「早期の財政健全化」の両立を目指す。

これまでの財政健全化の主な取組みとしては、次頁第4に記載しているとおりであるが、歳入確保策として「徴収対策の充実による財源確保」、「施設使用料、各種手数料の見直し」及び「未利用財産の売却」等を実施してきている。

一方、「事務事業の見直しによる経費削減」、「管理体制の見直しや退職者不補充等による職員削減による人件費削減」、「職員給与、特別職給与及び議員報酬等の独自削減による人件費削減」、「町単独補助金の見直し」及び「普通建設事業の抑制」等により、歳出削減に努めてきた。

今後は、これまでの取組みを継続するとともに、「固定資産税の税率変更による財源確保」、「職員不補充の延長」、「給与等独自削減の延長」及び「施設管理の見直し（おおわに山荘休止、スキー場管理委託の見直し）」等の健全化に向けた取組みを行う。

また、これまで懸案となっていたOSK及び開発公社の債務処理問題については、金融機関等との協議により、「平成23年度に両法人の法的整理をし、町が三セク債を活用し、損失補償を履行する」ことで基本合意したため、これに係る返済スキームの

着実な実行に取り組むものとする。

財政運営の健全化に向けた目標として、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」を計画期間内に早期健全化基準以内とするとともに、他の指標の改善や赤字公営企業の経営健全化も併せて達成することを目指す。

- ・ 実質赤字比率
一般会計等における収支については、歳入確保策及び歳出削減策を徹底し収支を均衡させる（赤字を発生させない）財政運営を行う。
- ・ 連結実質赤字比率
一般会計の収支改善、赤字公営企業の経営健全化等により、今後赤字を発生させない財政運営を行う。
- ・ 実質公債費比率
OSK 及び開発公社の債務処理対策として、三セク債の活用を予定していることから、比率は平成 25 年度から早期健全化基準を上回って推移する見込みである。
早期に基準を下回るようにするため、三セク債の一部繰上償還（財源ねん出のため数年間基金積立）を平成 32 年度に実施する。
- ・ 将来負担比率
起債事業の抑制による地方債残高の縮減（三セク債の償還）、赤字公営企業の経営健全化、土地開発公社の債務縮減等により、期間内の早い時期に早期健全化基準を下回る財政運営を行う。
- ・ 公営企業会計の資金不足比率
平成 20 年度決算において資金不足が発生している 3 会計（うち 2 会計資金不足比率が経営健全化基準を上回っている）について、早期に経営健全化基準未滿及び資金不足の解消を図るとともに、他の公営企業会計においても今後資金不足を発生させない財政運営を行う。

第4 実質公債費比率等を早期健全化基準未満とするための方策

1 平成21年度を初年度とし、平成33年度までに実質公債費比率及び将来負担比率を早期健全化基準未満に改善するため、これまでの取組みを継続及び強化するとともに、新たに以下の方策を行うものとする。

取組事項	これまでの主な取組み内容	健全化に向けた H21 以降の取組み内容
・歳入確保策		
町税の確保	臨戸徴収、夜間徴収、県等合同徴収実施による 税収確保	固定資産税の税率引き上げ H23～ 1.4% 1.6%
使用料・手数料 の見直し	諸証明手数料の見直し (H17) 福祉センター入浴料有料化 (H19)	家庭ごみ収集の有料化 (H21)
財産収入	未利用地の売却 (保育所3施設、町営住宅、旧役場跡地等)	整理、財産評価等による売却促進 (保育所用地等)
損失補償履行財 源の確保		OSK 及び開発公社の損失補償履行財源として三 セク債を活用
・歳出削減策		
人件費の抑制		
職員	事務事業の見直し、施設管理の見直し、退職者 不補充等による職員削減 H16=137人 H21=89人 48人	退職者不補充の継続 26人 (H21～24)
	給与の削減 H17=一律2%削減、H20=一律7%削減	給与の削減の継続 H21=5%～10%削減 H22～H23=5%～10%削減
	特別職 給与の削減 H17～18=20%削減、H19～20=30%削減	給与の削減の継続 H21=40%削減 H22～H23=40%削減
議員	議員報酬等の減額 H20.7月～ 10%削減	議員報酬等の減額の継続 H21=10%削減 H22～H23=10%削減
公債費の抑制	事業の抑制による公債費負担の減 低利資金への借換えによる利息軽減	事業の抑制継続 低利資金への借換えによる利息軽減
繰上償還の実 施		三セク債の一部繰上償還による公債費負担の軽 減
町営施設等管 理の見直し	事務事業の見直しによる経費削減 (保育所民営化等)	事務事業の見直しによる経費削減 (H21へき地保育所廃止、鯉 come 指定管理、H22 スキー場管理の見直し、おおわに山荘休止等)
補助費等の削 減	町単独補助金の削減 団体等補助金の削減 バス路線見直しによる補助金削減	町単独補助金の削減 団体等補助金の削減 バス路線廃止検討(代替運行による経費削減)
建設事業の抑 制	緊急、危険箇所以外の事業見送り H16=449百万円 H20=94百万円	事業抑制の継続(直営工事対応強化) スキー場管理運営委託による経費削減
第三セクター 等の整理		OSK 及び開発公社を整理し、新たな財政支出を 抑制

2 健全化に向けた取組みの目標効果額等

1) 町税税率の見直し

平成23年度から固定資産税の税率引き上げ 現行1.4%から1.6%へ変更

《目標効果額》 H23～H33=453百万円

2) 家庭ごみ収集の有料化

平成21年度から家庭ごみの収集を有料化する

《目標効果額》 H21～H33=105百万円

3) 人件費の抑制

退職者不補充による職員給の削減

H21～H24(前年度末)までの退職予定(実績)者数 26人(一般会計)

《目標効果額》 H21～H24=255百万円 H25以降の退職者補充未定

職員給与の削減

H21～H22 職級に応じて独自削減率5%～10%

《目標効果額》 H21～H23=65百万円 H24以降の独自削減率未定

特別職給与の削減

H21～H22 独自削減率40%

《目標効果額》 H21～H23=23百万円 H24以降の独自削減率未定

議員報酬の削減

H21～H22 独自削減率10%

《目標効果額》 H21～H23=11百万円 H24以降の独自削減率未定

4) 公債費負担の軽減

H21 低利資金への借換え実施による利息負担の軽減

《目標効果額》 H21～H33=24百万円

5) 施設管理等の見直しによる経費削減

へき地保育所の廃止

平成21年度から2箇所あったへき地保育所を廃止

《目標効果額》 年間=12百万円(人件費を除く)

地域交流センター 鱈 come(日帰り温泉施設)の指定管理者制度導入

平成21年6月から運営を直営から指定管理者(利用料金制)に移行

《目標効果額》 「指定管理者制度移行に伴う運営コストの減」

スキー場運営管理の見直し

平成22年度からスキー場運営を指定管理等の見直しにより経費を削減

《目標効果額》 H22～H33=260百万円

国民宿舎おおわに山荘休館による赤字拡大抑制

平成22年度おおわに山荘を営業休止、新たな営業赤字を発生させない

《目標効果額》 H22～H33=360百万円

6)未利用財産の売却

旧保育所用地及び旧町営住宅等の売却

《目標効果額》 H21～H22=13百万円

7)赤字公営企業の廃止

休養施設事業特別会計の廃止

施設の譲渡等がなかった場合の解体処分費用182百万円(見込)について、三セク債を活用する

第5 各年度の第4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画(1/2)

(単位：百万円)

項目	年度・効果額		平成21年度 (計画初年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)		平成26年度 (第6年度)		平成27年度 (第7年度)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値		
町税の歳入確保	-	-	-	-	48	45	44	44	41							
家庭ごみ収集の有料化	11	10	11	11	10	10	10	9	9							
人件費の抑制	81	80	87	95	101	78	-	-	-							
うち	職員数削減	45	45	54	63	69	78	-	-	-	-	-	-	-		
	給与等の独自削減	36	35	33	32	32	-	-	-	-	-	-	-	-		
公債費負担の軽減	1	1	3	3	4	2	2	3	1							
施設管理の見直し	12	12	50	70	50	50	50	50	50							
うち	へき地保育所廃止	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	鰐 come 指定管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	スキー場運営管理	-	-	20	40	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
	山荘営業休止	-	-	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
未利用財産の売却	8	8	5	5	-	-	-	-	-							

各年度の第4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画(2/2)

(単位:百万円)

年度・効果額 項目	平成28年度 (第8年度)	平成29年度 (第9年度)	平成30年度 (第10年度)	平成31年度 (第11年度)	平成32年度 (第12年度)	平成33年度 (第13年度)	平成21年度 以降の合計	
	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	実績値(～22) 計画値(23～)	
町税の歳入確保	41	41	38	38	38	35	453	
家庭ごみ収集の有料化	9	9	9	9	9	9	105	
人件費の抑制	-	-	-	-	-	-	354	
うち	職員数削減	-	-	-	-	-	255	
	給与等の独自削減	-	-	-	-	-	100	
公債費負担の軽減	1	1	2	2	1	1	24	
施設管理の見直し	50	50	50	50	50	50	632	
うち	へき地保育所廃止	-	-	-	-	-	-	12
	鱈 come 指定管理	-	-	-	-	-	-	-
	スキー場運営管理	20	20	20	20	20	20	260
	山荘営業休止	30	30	30	30	30	30	360
未利用財産の売却	-	-	-	-	-	-	13	

第6 各年度の健全化判断比率の見通し(1/2)

(単位: %)

年度 健全化判断比率	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)		平成 22 年度 (第 2 年度)		平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)	平成 25 年度 (第 5 年度)	平成 26 年度 (第 6 年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	計画値	計画値	計画値
実質赤字比率	- (15.00)	- (15.00)	- (15.00)	- (15.00)	- (15.00)	-	-	-	-
連結実質赤字比率	15.36 (20.00)	14.67 (20.00)	14.02 (20.00)	9.24 (20.00)	- (20.00)	-	-	-	-
実質公債費比率	16.8 (25.0)	16.0 (25.0)	15.9 (25.0)	15.7 (25.0)	15.4 (25.0)	20.0	24.0	27.6	27.0
将来負担比率	392.6 (350.0)	371.6 (350.0)	367.0 (350.0)	359.0 (350.0)	323.1 (350.0)	359.2	354.5	352.7	345.7

()内は早期健全化基準、赤字がない場合は「-」と表記

- 1) 実質赤字比率: 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの
- 2) 連結実質赤字比率: すべての会計の赤字や黒字を合算して赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- 3) 実質公債費比率: 借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- 4) 将来負担比率: 地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

各年度の健全化判断比率の見通し(2/2)

(単位：%)

年度 健全化判断比率	平成 27 年度 (第 7 年度)	平成 28 年度 (第 8 年度)	平成 29 年度 (第 9 年度)	平成 30 年度 (第 10 年度)	平成 31 年度 (第 11 年度)	平成 32 年度 (第 12 年度)	平成 33 年度 (第 13 年度)
	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	27.0	27.3	27.0	26.4	25.6	25.0	24.6
将来負担比率	329.8	328.2	314.5	305.2	289.5	276.5	277.7

第7 その他財政の早期健全化に必要な事項

財政健全化計画の各計画項目の実施に当たっては、町民、議会及び職員の理解と協力が不可欠であり、一体となって取り組む必要がある。

財政健全化に向けた主な検討事項

人件費削減の検討

職員給与については、平成17年度に一律2%、平成20年度に一律7%、平成21年度から平成23年度まで職級により5%~10%の独自削減を実施している。平成24年度以降の削減については、これまでの取組みの継続及び強化を基本としながら、平成23年度中に方針を決定する。

特別職給与についても、平成17年度から平成18年度に20%、平成19年度から平成20年度に30%、平成21年度から平成23年度まで40%の独自削減を実施している。平成24年度以降の削減については、これまでの取組みの継続及び強化を基本としながら、平成23年度中に方針を決定する。また、副町長に関しては現在欠員となっている。

議員報酬等についても、平成20年7月から現在まで独自削減(10%)を実施している。平成24年度以降の削減については、議会の自主的な取組みとして、平成23年度中に方針を決定する。

町立小学校の統廃合の検討

町立小学校については、児童数の減少等から平成7年に大鰐第三小学校が大鰐小学校へ統合、平成9年に唐牛小学校が長峰小学校へ統合し、現在4校となっている。

今後も児童数は減少傾向にあり、数年後には複式学級となる学校も見込まれるため、平成23年度にPTAや地域代表と「大鰐町立小学校統合問題検討委員会」を立ち上げ、統廃合を含めた町立小学校の適正配置について、23年度末までに答申を出す予定であり、その内容を踏まえ方針を決定する。

施設の維持管理、存廃及び管理体制等の検討

以下の施設の維持管理・存廃、管理体制について検討する。

- ・国民宿舎おおわに山荘(休止後の処理)
- ・大鰐温泉スキー場(新管理体制、町負担内容)
- ・役場庁舎(移転、改築等)

未利用財産の処分

平成22年度内に町有財産の評価、整理及びデータ化等を実施するとともに、処分可能資産については積極的に売却等を行い歳入の確保に努める。

五者協定の見直し等

当初の健全化計画では、OSK及び開発公社の債務の償還方法等の見直しについて、町と関係金融機関が協議することとしていた。

本協議が以下のとおりまとまった。

OSK及び開発公社の解散(破産)により法人を整理する

債務の弁済方法等について、「債務弁済協定調停」により決定する

法人の債務処理を「三セク債」の活用により、損失補償を履行する
(棚上げ利息等の債務を一部免除)

三セク債の償還期間を 30 年とし、地元金融機関が低利で引き受ける
以上が、債務処理内容の概要となっている。

結果として

- ・五者協定上で整理されていなかった、平成 38 年度末に残る元金及び棚上げ利息を含めた処理策決定
- ・三セク債の活用により、毎年度の町支出が 3 億円から 2 億数千万円に軽減 (利息の約 1/2 特別交付税措置)
- ・棚上げ利息の一部を町が負担することにより「将来負担比率」が平成 25 年度まで基準を超える見込み
- ・今後、町債として償還することで「実質公債費比率」が平成 25 年度から平成 32 年度まで早期健全化基準を超える見込み

土地開発公社の債務削減策

土地開発公社に関しては、平成 22 年度末で借入残が 788 百万円 (うち大鰐町からの貸付金 110 百万円) となっている。

公有用地取得事業により先行取得した土地の町による買戻しと土地造成事業の残地処理の遅れ等が、負債額が膨らんだ要因となっている。

この負債の減少対策として、「長期低利資金を活用した公有用地の買戻し」を早期に実施することにより、土地開発公社の債務削減を図る。

行政機構改革の検討

行政機構のスリム化による財政支出の軽減と、住民ニーズの多様化に的確に 대응するため、行政機構の再配置及び統廃合等を検討する。

一部事務組合 (久吉ダム水道企業団) の経営改善

地方公営企業法適用の久吉ダム水道企業団 (平川市と大鰐町で構成) に関して、経営健全化によって資金不足を解消し、「町の基準外繰出」の回避に努める。

【参考資料】

財政健全化計画における一般会計の財政推計等（健全化の取組み実施後）（1/3）

歳入

(単位：百万円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)		平成 22 年度 (第 2 年度)		平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
町 税		773	719	716	704	724	729	697
地 方 譲 与 税		86	86	81	80	78	80	80
地方消費税交付金等		137	147	133	128	135	128	128
地 方 交 付 税 (臨時財政対策債含む)		2,981	3,142	3,186	3,116	3,499	3,292	3,209
分 担 金 ・ 負 担 金		53	55	55	57	54	52	52
使用料・手数料		24	34	34	32	31	31	31
国 ・ 県 支 出 金		683	958	1,022	671	1,087	930	597
繰 入 金		2	20	10	75	4	150	128
地 方 債		203	222	135	115	164	7,329	130
そ の 他		359	357	340	280	144	272	60
計		5,301	5,740	5,712	5,258	5,920	12,993	5,112

歳出

(単位：百万円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)		平成 22 年度 (第 2 年度)		平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
人 件 費		901	921	899	846	876	840	763
扶 助 費		519	543	517	645	635	684	684
公 債 費		612	599	595	786	581	1,149	1,071
物 件 費		432	539	548	512	507	564	485
補 助 費 等		1,084	1,265	1,203	1,203	1,073	7,581	898
投資・出資・貸付金		360	355	440	344	191	0	0
繰 出 金		891	827	961	647	1,203	884	729
普通建設事業費		94	519	390	56	332	404	150
そ の 他		118	93	100	78	220	760	140
計		5,011	5,661	5,652	5,117	5,618	12,866	4,930

実質収支等の見込

(単位：百万円)

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (計画初年度)		平成 22 年度 (第 2 年度)		平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画
実 質 収 支 額		119	59	38	141	245	127	182
連結実質収支額		557	555	531	345	18	71	150
基 金 残 高		203	284	310	268	358	339	419
標 準 財 政 規 模		3,624	3,785	3,785	3,726	3,991	3,911	3,823

財政健全化計画における一般会計の財政推計等（健全化の取組み実施後）（2/3）

歳入

(単位：百万円)

区分	年度	平成 25 年度 (第 5 年度)	平成 26 年度 (第 6 年度)	平成 27 年度 (第 7 年度)	平成 28 年度 (第 8 年度)	平成 29 年度 (第 9 年度)
		計画	計画	計画	計画	計画
町 税		689	682	650	644	638
地 方 譲 与 税		80	80	80	80	80
地方消費税交付金等		128	128	128	128	128
地 方 交 付 税 (臨時財政対策債含む)		3,183	3,091	3,074	2,868	2,785
分 担 金 ・ 負 担 金		52	52	52	52	52
使 用 料 ・ 手 数 料		31	31	31	31	31
国 ・ 県 支 出 金		599	603	603	603	603
繰 入 金		182	276	271	227	73
地 方 債		140	140	100	100	100
そ の 他		59	59	60	59	59
計		5,143	5,142	5,049	4,792	4,583

歳出

(単位：百万円)

区分	年度	平成 25 年度 (第 5 年度)	平成 26 年度 (第 6 年度)	平成 27 年度 (第 7 年度)	平成 28 年度 (第 8 年度)	平成 29 年度 (第 9 年度)
		計画	計画	計画	計画	計画
人 件 費		706	676	676	676	676
扶 助 費		697	719	719	719	719
公 債 費		1,033	1,027	979	886	773
物 件 費		485	486	486	488	488
補 助 費 等		890	881	878	847	844
投資・出資・貸付金		0	0	0	0	0
繰 出 金		765	792	794	803	800
普通建設事業費		150	150	150	150	150
そ の 他		140	140	140	110	110
計		4,866	4,871	4,823	4,679	4,560

実質収支等の見込

(単位：百万円)

区分	年度	平成 25 年度 (第 5 年度)	平成 26 年度 (第 6 年度)	平成 27 年度 (第 7 年度)	平成 28 年度 (第 8 年度)	平成 29 年度 (第 9 年度)
		計画	計画	計画	計画	計画
実 質 収 支 額		277	271	226	113	23
連結実質収支額		269	271	226	113	23
基 金 残 高		499	579	659	709	759
標 準 財 政 規 模		3,790	3,691	3,645	3,434	3,338

財政健全化計画における一般会計の財政推計等（健全化の取組み実施後）（3/3）
歳入

(単位：百万円)

区分	年度	平成 30 年度 (第 10 年度)	平成 31 年度 (第 11 年度)	平成 32 年度 (第 12 年度)	平成 33 年度 (第 13 年度)
		計画	計画	計画	計画
町 税		607	601	595	566
地 方 譲 与 税		80	80	80	80
地方消費税交付金等		128	128	128	128
地 方 交 付 税 (臨時財政対策債含む)		2,785	2,783	2,773	2,639
分 担 金 ・ 負 担 金		52	52	52	52
使用料・手数料		31	31	31	31
国 ・ 県 支 出 金		603	603	603	594
繰 入 金		73	63	569	99
地 方 債		100	100	100	100
そ の 他		59	60	60	57
計		4,518	4,501	4,991	4,346

歳出

(単位：百万円)

区分	年度	平成 30 年度 (第 10 年度)	平成 31 年度 (第 11 年度)	平成 32 年度 (第 12 年度)	平成 33 年度 (第 13 年度)
		計画	計画	計画	計画
人 件 費		676	676	676	671
扶 助 費		719	719	719	713
公 債 費		722	696	1,244	622
物 件 費		488	488	488	485
補 助 費 等		841	838	836	812
投資・出資・貸付金		0	0	0	0
繰 出 金		799	803	799	790
普通建設事業費		150	150	150	150
そ の 他		110	110	60	60
計		4,506	4,481	4,972	4,304

実質収支等の見込

(単位：百万円)

区分	年度	平成 30 年度 (第 10 年度)	平成 31 年度 (第 11 年度)	平成 32 年度 (第 12 年度)	平成 33 年度 (第 13 年度)
		計画	計画	計画	計画
実 質 収 支 額		12	20	19	42
連結実質収支額		12	20	19	42
基 金 残 高		759	759	209	129
標 準 財 政 規 模		3,316	3,310	3,298	3,160